



さくらの里



令和7年2月1日発行 第198号

新年会



2階の新年会では親子の獅子舞が登場！今年一年の無病息災を祈願し、是非とも獅子舞に噛まれてみたいと希望する利用者さんもいらっしゃいました。獅子舞の願いは、一人でも多くの方に今年一年元気で過ごしてもらおうことです。

3階の新年会では施設長の挨拶の後、ショートコントなど職員の出し物を行いました。職員がアクションをする度に利用者さんは大爆笑！「面白いのでまたやってほしい」ととても好評でした。「笑う門には福来る」今年はそんな毎日が続いてくれるような気持ちになりました。

通所リハビリでは「餅拾いゲーム」を行いました。トングを使い点数の書かれた餅を集めて合計点数を競います。「お正月だから餅をいっぱい取らないとね」と気合充分！今年も元気いっぱいに盛り上がり、笑顔溢れる新年会になりました。

行事食

1月9日（木）施設の新年会行事に合わせて、赤飯や天ぷらなどを提供しました。年の初めを祝う行事食に、皆さん笑顔で召し上がっていました。



1月9日(木)

- ・赤飯
- ・天ぷら盛合せ
(エビ、南瓜、茄子)
- ・がんも煮付け
- ・ジュース

居宅介護支援事業所だより

『障害者控除対象者認定書』

65歳以上の要介護・要支援認定者の方で、令和6年12月31日現在において、一定の基準等に該当する方に、令和7年2月頃、

『障害者控除対象者認定書』が交付されます。

身体障害者手帳等をお持ちでない方でも、所得税や市県民税の申告の際に、「障害者控除」の適用を受けることができます。

尚、身体障害者手帳等の代わりになるものではありません。

詳細につきましては各市町村にお尋ね下さい。

介護のことなら何でもご相談ください（相談無料・秘密厳守）

南東北三春居宅介護支援事業所（三春南東北リハビリテーション・ケアセンター内）

相談窓口：TEL 0247-61-2512（直通） 営業日：月曜日～土曜日、8時30分～17時



今月の出来事

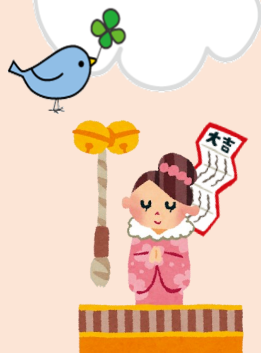


【お知らせ】
当施設のホームページをリニューアルしました
広報誌やフォトギャラリー、行事食は
「日々の生活」からご覧いただけます
ぜひご覧ください

三春南東北 ホームページ



2階フロア



2階では今年の干支「巳」の貼り絵、招福招き猫の壁画、そして特製三春神社を制作し新年を迎えました。新しい年が始まるとさっそく初詣に向かわれる方がいらっしゃいました。三春神社は暖かいところにあるので足を運びやすいと好評です。しっかり手を合わせて今年一年の幸せや健康をお願いしたそうです。

3階フロア



3階では絵馬に今年の目標や書きたいことを自由に書いてもらいました。始めはどんな内容がいいかなと迷う様子もありましたが、書くことが決まれば皆さん達筆に書いてくださいました。特に多かったお願いは、「元気で過ごしたい」「健康！」「笑顔でいたい」「歩きたい」など健康を祈願するものです。今年一年皆さんが元気で過ごせるよう、職員一同尽力していきます！

通所リハビリ



通所リハビリでは餅拾いゲームを行いました。各チームに分かれ、ペットボトルキャップに貼り付けたお餅を時間内にたくさん集めるゲームです。キャップの裏には10点から100点の点数が書いてあり、合計点数も勝負に影響します。滑りやすい tong で挟むのは難しく慎重さと集中力が試され、かつ点数を確認するまでドキドキするゲームでしたが、皆さんとても上手にお餅を集めていました。

ワンポイントアドバイス

～なぜとろみが必要なの？～

病気や加齢などにより飲み込む機能が低下すると、飲み物をうまく飲み込めなくなることがあります。食事は栄養を摂取するだけでなく、生活の質を維持する上でもとても重要です。嚥下機能が低下している方にとって、食事にとろみをつけることは、安心・安全な食事を提供する上で欠かせません。

とろみをつけることで、飲み物がゆっくりと喉を通過し、飲み込みやすくし、誤嚥を防ぐ役割を果たします。

あなたに最適のとろみは？



とろみをつけすぎると、逆に飲み込みにくくなる場合があります。特に濃すぎると喉に詰まる危険性があります。

最初は少なめに加えていき、様子を見ながら少しずつ調整しましょう。

嚥下能力に合わせて、適切な量を使用しましょう。



☆使用する前に専門家に相談を☆

召し上がる方によって、適切なとろみの強さが異なります。とろみ調整食品をご使用の際は、専門の医師、歯科医師、管理栄養士、言語聴覚士等にご相談の上、適切にご使用下さい。

※ヘルシーネットワーク参照



一般財団法人脳神経疾患研究所

介護老人保健施設 三春南東北リハビリテーション・ケアセンター

〒963-7733 田村郡三春町大字山田字クルマヤツ3-3

代表Tel : 0247-61-2511 Fax : 0247-61-2522

<http://www.kaigo-miharu.com/>

【ダイヤルイン番号】(通所リハビリと相談室は8:30～17:00)

通所リハビリ : 0247-61-5200 相談室 : 0247-61-5201

2階ステーション : 0247-61-5203 3階ステーション : 0247-61-5204

南東北三春居宅介護支援事業所 : 0247-61-2512